

平成 27 年度事業報告書

(平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日)

公益財団法人本庄国際奨学財団

事業報告書

(第20期：平成27年4月1日から平成28年3月31日)

概要

平成27年度は外国人留学生38名、日本人国内大学院生10名、海外留学日本人大学院生18名、海外プログラムによる14名、「食と健康」研究助成金対象者5名に対して奨学金および研究助成金の支給を行った。外国人留学生および日本人国内大学院生と毎月1回の面接を行い、研究の進捗状況について報告を受け生活上の悩みなどについてアドバイスを行った。多様な国籍の留学生を採用し、日本人大学院生も含めた交流の場を提供した。またOB,OGと現役の奨学生との交流事業に引き続き力を入れ、交流イベントを開催している。

平成23年3月11日の東日本大震災の被災学生に対する奨学援助事業は、引き続き、東北大学、福島大学、岩手大学、福島県立医科大学、岩手医科大学、岩手県立大学の6つの大学に対して合計2,600万円の義援金寄付を行った。また、被災地の仮設住宅住民を訪問し、ペットボトル飲料をお届けするボランティア活動（通称・水ボラ）を13回行った。9月には水ボラ研修旅行として岩手県立大学・オハイオ州立大学と合同でボランティア活動及び交流会を行った。

平成28年度第20期奨学生には外国人留学生839名、第11期日本人の国内大学院生プログラムには305名の応募があった。第4回目の募集となる「食と健康助成金プログラム」は、健康維持に対する食品あるいは食品成分の効果を、ヒトを対象とした試験あるいは代替え試験法によって明らかにする研究に助成することを主旨とし、40件の応募があった。以上について、選考委員の厳正な書類審査と、最終面接審査を経て外国人留学生16名、日本人大学院生4名、研究助成金5名、アメリカ国内での5つの奨学金プログラムにおける採用16名、総合計41名の新規採用を行った。

平成27年度第19期海外留学日本人大学院生の募集選考は、平成27年2月～平成27年4月に申請書受付、平成27年7月10日に面接選考、および最終選考会議をおこない、平成27年9月より奨学金を支給開始した。応募者222名、新規採用7名であった。

新規事業として、一つには学生寮の平成29年春開寮を目指して、準備を開始した。ならびに平成29年夏に開催予定の20周年記念国際シンポジウムの準備を開始した。

A 事業実績

平成27年度に実施した事業の詳細は次のとおりである。

1. 奨学金支給事業

(1) 奨学金支給

平成 27 年 4 月から平成 28 年 3 月までに奨学生 66 名に対して 1 人当たり月額 15 万円から 20 万円の奨学金援助を行った。海外プログラムで選ばれた奨学生に対しては、各プログラムにおける選考委員会で決定された額（1 プログラムあたり総額 300 万円）を支給した。*平成 27 年度奨学生一覧(添付 1)、2014-2015 海外プログラム奨学生一覧（添付 2）を参照。

(2) 「食と健康」研究助成金の支給

「食と健康」研究助成金対象者 5 名に対して研究助成金の支給を行った。
*研究助成金対象者一覧（添付 3）を参照。

平成 26 年度の「食と健康」研究助成金受賞者 6 名による研究成果報告会を開催した。

日時：平成 27 年 11 月 6 日（金）

場所：グランドプリンスホテル高輪

参加者：研究助成金選考委員、研究助成金受賞者、奨学生、株式会社伊藤園中央研究所研究員、財団職員合計約 35 名

(3) 東日本大震災被災学生に対する奨学義援金

東日本大震災で被災した学生に対する奨学金のため、東北 3 県の大学に義援金を贈った。大学と金額は以下のとおりである。

東北大学 700 万円、福島大学 500 万円、福島県立医科大学 300 万円、岩手大学 500 万円、岩手医科大学 300 万円、岩手県立大学 300 万円

(4) 個別面談等

毎月、公益財団法人本庄国際奨学財団の事務局において個別の面談を行い、奨学生から研究の進捗状況の報告を受け、生活上の悩み事などの相談に乗りアドバイスを行った。

音楽会や伝統芸能鑑賞への招待、スポーツ大会等の開催を通じ、奨学生同士の交流を深め、日本の伝統文化を身近に知ってもらう機会を提供した。

(5) 研修旅行

① 株式会社伊藤園工場見学

株式会社伊藤園相良工場、中央研究所、浜岡工場、株式会社ホテイフーズコーポレーション富士川工場を見学し、茶葉の製造、飲料のボトリングを見学。今回は OB/OG も旅行に参加し、20 周年記念国際シンポジウムの第 1 回実行委員会合をもった。

日時：平成 27 年 6 月 19 日（金）～6 月 20 日（土）

参加者：奨学生、OB/OG、財団職員合計約 30 名

② 水ボラ研修旅行

岩手県立大学・オハイオ州立大学と合同で東日本大震災後、陸前高田市の仮設住宅に住む被災者の方々へペットボトル飲料水を配るボランティア活動を行った。

日時：平成 27 年 9 月 25 日（金）～9 月 27 日（日）

参加者：奨学生、OB/OG と財団職員合計約 30 名

(6) OB 会、交流会等の開催

OB/OG と現役奨学生との交流を深めるため、イベントを開催した。

① オリエンテーション

チーム対抗のクイズ形式で財団創設者故本庄正則氏の財団設立に込めた思いを奨学生に紹介するとともに、奨学生同士の交流を図った。

日時：4 月 12 日（日）～13 日（月）

場所：グレートアイランド倶楽部においてオリエンテーションを行った。

参加者：奨学生、OB/OG、財団役職員合計約 30 名

② 博士論文発表会

平成 26 年度卒業生による修士・博士論文発表会を開催した。

日時：平成 27 年 5 月 24 日(日)午後 1 時 00 分～午後 5 時 00 分

場所：セルリアンタワー東急ホテル

参加者：奨学生、OB/OG、財団役職員合計約 45 名

③ 第 9 回 HISF ワークショップ

日時：平成 27 年 7 月 5 日(日)午後 3 時 00 分～午後 6 時 00 分

場所：セルリアンタワー東急ホテル

講演タイトル：天然資源と紛争のダイナミクス～マウンテンゴリラ・ツーリズム事例を通じて

講師：前川美湖（笹川平和財団主任研究員）

参加者：OB/OG、奨学生、株式会社伊藤園社員、一般聴講者、財団役職員合計約 60 名

④ 第 10 回 HISF ワークショップ

日時：平成 27 年 12 月 6 日(月)午後 3 時 00 分～午後 6 時 00 分

場所：セルリアンタワー東急ホテル

講演タイトル：日本のリケジョ

講師：小箆尚文（アイルランド国立大学ダブリン校専任講師）

参加者：財団の OB/OG、奨学生、株式会社伊藤園社員、一般聴講者、財団役職員合計約 70 名

⑤ 忘年会

日時：平成 27 年 12 月 26 日(金)午後 5 時 00 分～午後 7 時 00 分

場所：品川プリンスホテル

参加者：奨学生、OB/OG、その家族、財団役職員合計約 90 名

⑥ 台湾同窓会

日時：平成 28 年 3 月 19 日（土）

場所：台北アンバサダーホテル

参加者：台湾在住の OB/OG、及びその家族、財団役職員、株式会社伊藤園台湾支店の社員合計約 40 名

⑦ 歓送迎会および研究助成金授賞式

日時：平成 28 年 3 月 29 日(火)午後 5 時 00 分～午後 7 時 00 分

場所：ハイアットリージェンシー東京

参加者：奨学生、OB/OG、その家族、財団役職員合計約 100 名

(7) 東日本大震災被災地におけるボランティア活動（通称・水ボラ）

陸前高田市の仮設住宅住民を訪問し、ペットボトル飲料をお届けするボランティア活動を合計 13 回開催した。

(8) 募集・選考

① 平成 27 年度第 19 期海外留学日本人大学院生奨学金プログラム

i) 日程

・平成 27 年 1 月 1 日

ホームページに募集要項掲載

・平成 27 年 2 月 1 日～平成 27 年 4 月 30 日

申請書受付

・平成 27 年 5 月 1 日～平成 27 年 6 月 30 日

第一次書類選考

・平成 27 年 7 月 10 日

第二次面接選考および最終選考会議

・平成 27 年 7 月 30 日

理事会において最終選考結果を承認

・平成 27 年 7 月 31 日

ホームページに最終結果を発表

ii) 応募状況および選考結果

応募者総数 : 222 名

選考結果 : 平成 27 年度海外留学日本人奨学金最終選考合格者一覧(添付 4) を参照。

② 平成 28 年度第 20 期外国人留学生奨学金、第 11 期国内日本人大学生奨学金、および第 4 期「食と健康」研究助成金プログラム

i) 日程

- ・平成 27 年 8 月 1 日
ホームページに募集要項掲載および主な大学、国立研究所等へ募集要項を配布
- ・平成 27 年 9 月 1 日～平成 27 年 10 月 31 日
申請書受付。
- ・平成 27 年 11 月 11 日
奨学生選考委員会開催。
議案「平成 28 年度採用方針」
- ・平成 27 年 12 月 1 日～平成 28 年 1 月 31 日
第 1 次書類選考。
- ・平成 28 年 2 月 9 日～平成 28 年 2 月 10 日
第 2 次面接選考および最終選考委員会
- ・平成 28 年 3 月 7 日
理事会において最終選考結果を承認
- ・平成 28 年 3 月 31 日
ホームページに最終結果を発表
ii) 応募状況および選考結果
応募者総数 : 1,013 名 (外国人 839 名、日本人 305 名、助成金 40 名)
選考結果 : 平成 28 年度奨学生および研究助成金対象者一覧(添付 5)を参照。

(9) 学生寮

平成 29 年春の開寮をめざし、設計打ち合わせ、運営の準備をおこなった。

(10) 20 周年記念国際シンポジウム

平成 29 年 8 月 19 日～20 日に開催日を設定し、会場探し、プログラムの検討等を行った。

B 処務の概要

1. 会議

【理事会】

(1) 第 1 回定時理事会

書面による決議

決議があったとみなされた日：平成 27 年 4 月 23 日(木)

議案：

第 1 号議案：平成 26 年度事業報告書及び収支決算書の承認の件

第 2 号議案：平成 26 年度株式会社伊藤園株主総会における議決権行使の件

以上すべて原案通り可決承認された。

報告事項 1：学生寮の運営準備の進捗と予定について

報告事項 2：財団設立 20 周年記念行事について

報告事項 3：東日本大震災被災学生への奨学寄付金の報告

(2) 第 1 回臨時理事会

開催日：平成 27 年 5 月 8 日（金）午後 5 時 45 分～午後 5 時 50 分

開催地：ザ・キャピトルホテル東急「桐の間」

出席者：理事 9 名および監事 2 名

議長：理事長 本庄照子

議案：

第 1 号議案：副理事長ならびに常務理事の選定について

原案通り可決承認された。

(3) 第 2 回臨時理事会

書面による決議

決議があったとみなされた日：平成 27 年 7 月 30 日（木）

議案：

第 1 号議案：平成 27 年度（第 19 期）海外留学日本人大学院生奨学生選考結果承認の件

第 2 号議案：Honjo-Professor Lewis (USC, IBEAR)奨学金プログラム奨学生選考結果承認の件

以上すべて原案通り可決承認された。

(4) 第 2 回定時理事会

開催日：平成 28 年 3 月 7 日（月）午後 4 時 56 分～午後 5 時 40 分

開催地：ザ・キャピトルホテル東急「桐の間」

出席者：理事 8 名および監事 2 名、評議員 2 名

議長：理事長 本庄照子

議案：

第 1 号議案：平成 28 年度（平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日）事業計画書および予算書の承認の件

第 2 号議案：平成 28 年度奨学生および研究助成金選考結果の承認の件

第 3 号議案：選考委員選任の件

第 4 号議案：学生寮開設に向けた改修工事請負契約の承認の件

第 5 号議案：20 周年記念国際シンポジウム開催の件

第 6 号議案：中・高校生のための奨学金プログラム創設の検討について

第 7 号議案：平成 28 年度第 1 回定時評議員会招集の件

以上すべて原案通り可決承認された。

報告事項 1：平成 27 年度奨学生卒業生の報告

報告事項 2：理事長および常務理事の業務の報告
以上すべて原案通り可決承認された。

【評議員会】

(1) 第 1 回定時評議員会

開催日：平成 27 年 5 月 8 日（金）午後 5 時～午後 5 時 35 分

開催地：ザ・キャピトルホテル東急「桐の間」

出席者：評議員 8 名、理事 5 名、監事 2 名

議長：本庄大介氏

議案：

第 1 号議案：平成 26 年度事業報告書及び収支決算書の承認の件

第 2 号議案：定款変更の件

第 3 号議案：新任理事および新任評議員選任の件

第 4 号議案：平成 27 年度理事及び監事の報酬額の承認の件

以上すべて原案通り可決承認された。

報告事項 1：学生寮の運営準備の進捗と予定について

報告事項 2：財団設立 20 周年記念行事について

報告事項 3：東日本大震災被災学生への奨学寄附金の報告

(2) 第 1 回臨時評議員会

書面による決議

決議があったとみなされた日：平成 27 年 8 月 31 日（月）

議案：

第 1 号議案：定款変更の件「副理事長」の設置に関する定款の一部変更

以上原案通り可決承認された。

【選考委員会】

(1) 第 1 回奨学生選考委員会

開催日：平成 27 年 7 月 10 日（金）午前 11 時 00 分～午後 12 時 00 分

開催地：公益財団法人本庄国際奨学財団事務局会議室

出席者：選考委員長 本庄大介、

評議員 本庄竜介、

事務局 松本功一、河島伊都子

議題：平成 27 年度(第 19 期)海外留学日本人大学院生奨学生選考の件

選考委員による書類選考を経て面接選考が行われ、平成 27 年度海外留学

日本人最終選考合格者名簿（添付 4）のとおり合格者が決定された。

(2) 第 2 回奨学生選考委員会

開催日：平成 27 年 11 月 11 日（水）午後 12 時 30 分～午後 2 時 00 分

開催地：ハイアットリージェンシー東京

出席者：選考委員長 本庄大介、

選考委員 鈴木英弘、

選考委員 山浦晶、

選考委員 竹内三郎、

評議員 本庄竜介、

事務局 松本功一、河島伊都子

議 題：平成 28 年度（第 20 期）奨学生選考方針の件

選考方針が選考委員長より提案され、他の選考委員が了承した。

(3) 第 3 回奨学生選考委員会ならびに研究助成金選考委員会

開催日：平成 28 年 2 月 16 日（火）午後 12 時 30 分～午後 1 時 00 分

場所：株式会社伊藤園

出席者：選考委員長 本庄大介、

評議員 本庄竜介、

事務局 松本功一、河島伊都子

議 題：平成 28 年度(第 20 期生)外国人留学生、第 11 期国内日本人大学院
生奨学生および食と健康研究助成金プログラム助成対象者の選考の件

選考委員による書類審査を経て選考委員長による面接選考を行い、平成
28 年度奨学生および研究助成金最対象者一覧（添付 4）のとおり合格者が
決定された。

2. 立ち入り検査

平成 28 年 3 月 14 日に内閣府公益認定等委員会の立ち入り検査を受け、
添付（5）の内容の指摘を受けた。

C 登記

東京法務局渋谷出張所に対し、次の登記を行った。

(1) 平成 27 年 5 月 21 日 理事の変更登記

D 届出および申請

内閣総理大臣に対し、次の届出および申請を行った。

(1) 平成 27 年 6 月 4 日 変更の届出（役員の変更）

(2) 平成 27 年 6 月 30 日 平成 26 年度事業報告書等の提出

(3) 平成 27 年 6 月 30 日 変更の届出（定款の変更）

(4) 平成 27 年 9 月 1 日 変更の届出（定款の変更）

(5) 平成 28 年 3 月 30 日 平成 28 年度事業計画書等の提出

以上

平成 26 年度事業報告には「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第 34 条第 3 項に規定する「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので付属明細書を作成しない。

平成 28 年 4 月
公益財団法人本庄国際奨学財団